下北国有林の地域別の森林計画書

(一斉変更)

(下北森林計画区)

自 平成21年4月1日 計画期間 至 平成31年3月31日

東北森林管理局

下北国有林の地域別の森林計画の変更理由

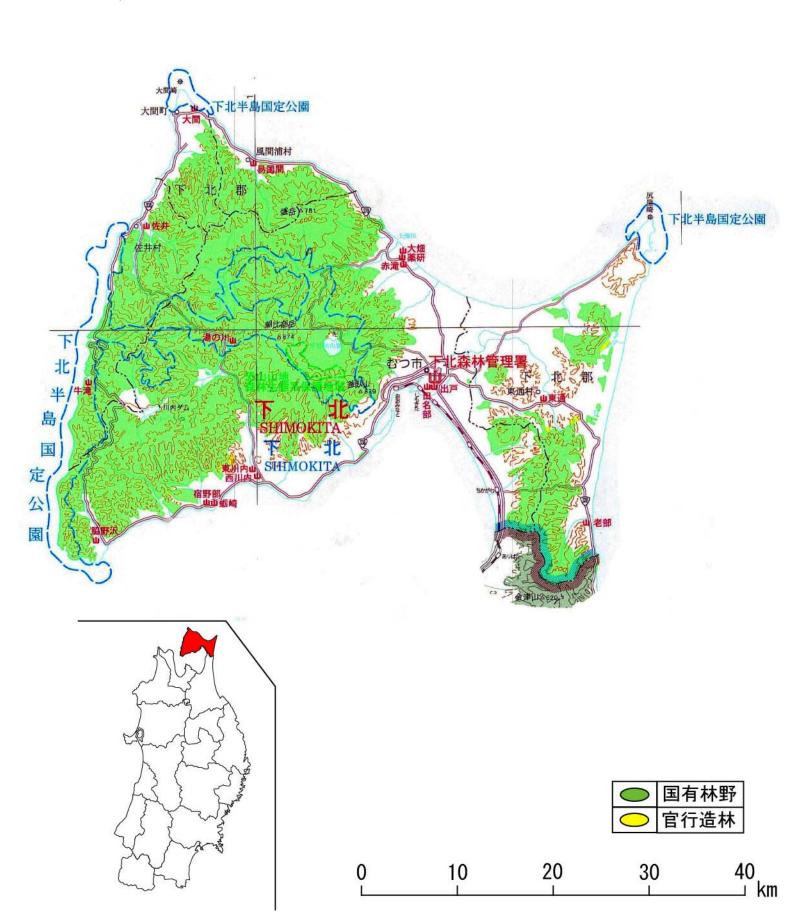
森林法(昭和26年法律第249号)の一部改正(平成23年4月22日公布)に伴い、同法附則第4条第1項に規定する現行の下北国有林の地域別の森林計画(平成20年度樹立)を変更する。

(参考) 森林法附則第4条第1項

森林管理局長は、平成23年12月31日までに、新法第7条の2の規定の例により、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の際現に旧法第7条の2の規定によりたてられている森林計画(平成19年4月1日をその計画期間の始期とするものを除く。)を変更しなければならない。この場合において、当該森林計画の変更は、平成24年4月1日にその効力を生ずるものとする。



下北森林計画区の位置図



I	計画		
	1 森林	木計画区の概況	1
	(1)	位 置	1
	(2)	自然的背景	1
	(3)	社会経済的背景	2
	2 計画	画樹立に当たっての基本的考え方	3
Π	計画	丁事 項	
	第1 言	計画の対象とする森林の区域	4
	第2 系	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	5
	矛	森林の整備及び保全の目標	
		その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	5
	(1)		5
	(2)		6
	(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	9
		森林の整備に関する事項	10
	1 系		10
	(1)	, p. 1. ,	10
	(2)	****	11
	(3)	その他必要な事項	11
	2 ž	告林に関する事項	
	(1)	人工造林に関する基本的事項	11
	(2)	天然更新に関する基本的事項	12
	(3)	その他必要な事項	13
	3	間伐及び保育に関する基本事項	13
	(1)	間伐の標準的な方法	13
	(2)	保育の標準的な方法	13
	(3)	その他必要な事項	14
	4 4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	14
	(1)	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法	14

	5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	15
	(1)	林道(林業専用道を含む。以下同じ。)の	
		開設及び改良に関する基本的な考え方	15
	(2)	効率的な森林施業を推進するための	
		路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方	15
	(3)	更新を確保するための林産物の搬出方法を	
		特定する森林の所在及びその方法	16
	(4)	その他必要な事項	16
(6	森林施業の合理化に関する事項	16
	(1)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	16
	(2)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	17
	(3)	林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	17

第 ·			18
	1	森林の土地の保全に関する事項	
	(1)	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	18
	(2)		
		7, 2, 7, 2, 2, 2, 3, 1, 2, 2, 3, 1, 2, 2, 3, 1, 2, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3,	18
	(3)		
		特定する必要のある森林及びその搬出方法	29
	2	保安施設に関する事項	19
	(1)	(保安林の整備に関する事項	19
	(2)		19
	(3)) 治山事業に関する事項	19
	(4)	その他必要な事項	19
	0	本社の担業然に関わり東西	10
	3		19
	(1)		19
	(2)		20
	(3)		20
	(4)) その他必要な事項	20
第	5	計画量等	21
	1	伐採立木材積	21
	2	間伐面積	21
	3	人工造林及び天然更新別の造林面積	21
	4	林道の開設又は拡張に関する計画	22

5	保	安林整備及び治山事業に関する計画	25
	(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	25
	(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	25
	(3)	実施すべき治山事業の数量	26
第6	そ	の他必要な事項	27
	保	安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	27
	別	表 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法	36
(附)	参考	資料	
1	森林	計画区の概況	40
	(1)	市町村別土地面積及び森林面積	
	(2)	地況(気候)	
	(3)	土地利用の現況	
	(4)	産業別生産額	
	(5)	産業別就業者数	
2	森林	の現況	42
_	(1)	齡級別森林資源表	12
	(2)	制限林普通林別森林資源表	
	(3)	市町村別森林資源表	
	(4)	制限林の種類別面積	
	(5)	樹種別材積表	
	(6)	荒廃地の面積	
	(7)	森林の被害	
3	林業	の動向	52
O	(1)	森林組合及び生産森林組合の現況	02
	(2)	林業事業体等の現況	
	(3)	林業労働力の概況	
	(4)	林業機械化の概況	
4	前期	計画の実行状況	54
1	(1)	伐採立木材積	01
	(2)	人工造林・天然更新別面積	
	(3)	林道の開設又は拡張の数量	
	(4)	保安施設の数量	

5	林地(の異動状況(森林計画の対象森林)		55
	(1)	森林より森林以外への異動		
	(2)	森林以外より森林への異動		
6	森林資	資源の推移		55
	(1)	分期別伐採立木材積等		
	(2)	分期別期首資源表		
7	その作	也		57
	(1)	国有林の地域別の森林計画の沿革		
	(2)	担当者の役職及び氏名並びに樹立	に従事した期間	

I 計画の大綱

1 森林計画の概況

(1) 位置

本森林計画区は、青森県の北端部に位置する下北半島の大部分を占め、南側は三八上 北森林計画区に接し、むつ市をはじめとする1市1町3村を包括する区域である。

(2) 自然的背景

ア地勢

本森林計画区は、恐山火山群等の山岳地帯と東通地区の丘陵地帯に大別される。 山岳の主なものは、朝比奈岳(874m)、釜臥山(879m)、北国山(849m)、大尽山(827m)、 縫道石山(628m)等がある。

河川の主なものは、北東に流れる大畑川、正津川及び南に流れる川内川があり、それ ぞれ太平洋、むつ湾に注いでいる。

イ 地質及び土壌

本森林計画区の地質は、大畑地域は恐山火山噴出物による石英安山岩質溶結凝灰岩、安山岩質集塊岩、角礫凝灰岩、安山岩溶岩、浮石流堆積物及び火山灰が分布し、大間・佐井地域は第三期の火山砕屑岩類から構成され、安山岩、堆積岩が分布し、陸奥横浜地域は中央山岳地を安山岩質集塊岩、同質角礫岩及び同質溶岩からなる安山岩類が主体をなし、その西側に砂岩及び砂質シルト岩が分布している。

土壌は、褐色森林土が77%と主体をなし、ポドゾル土壌12%、黒色土7%等となっている。山岳地帯では褐色森林土が大部分を占めているが、ヒバ地帯の一部にはポドゾル土壌が、東通村を中心にした低海抜地帯には黒色土が見られる。

ウ気候

本森林計画区の気候は、最高気温32℃、最低気温-13℃、年平均気温10℃前後で、年降水量約1,400mm、最深積雪は大間では36cmと比較的少なく、脇野沢では78cmとなっている。 風は秋から冬にかけて西風又は北西風、春季は南東風であるが、6月~8月には太平洋岸にヤマセが吹き、一帯を寒冷なものにしている。

工林況

(ア) 人工林

人工林面積は、30千haで立木地面積83千haの36%を占めている。また、人工林蓄積は5,596千㎡で、総蓄積16,857千㎡の33%を占めており、樹種別ではスギが70%、カラマツが6%、アカマツが11%となっている。

齢級配置は、7齢級~10齢級が人工林全体の63%を占めている。

(4) 天然林

天然林は、53千haで立木地面積83千haの64%を占め、ヒバ、ブナ類を主とする針・ 広葉樹林が大半を占めている。

(3) 社会経済的背景

ア 土地利用の現況

本森林計画区の総面積は141千 haで青森県の15%を占めている。

土地の利用状況は、森林が118千 haで本計画区の84%を占め、次いで畑が3%、田が1%、その他が12%となっている。

イ 地域産業の概要

本森林計画区の就業者総数は38千人で、産業別就業割合は第1次産業が12%、第2次 産業が23%、第3次産業が65%となっている。

また、純生産額は約2,624億円で、産業別の割合は、第1次産業が3%、第2次産業が12%、第3次産業が85%となっている。

なお、第1次産業に占める林業の割合は、産業別就業者数では7%、純生産額では13% となっている。

ウ 森林計画区における国有林の位置付け

本森林計画区の国有林面積は86千haで、計画区内の土地面積141千haの61%、森林面積118千haの73%を占め、国有林の比率が極めて高い地域であるとともに、該当地域のヒバのほとんどが国有林に賦存している。

また、恐山山地はブナやヒバが混在する特異な森林帯が保存され、貴重な野生動植物 も多く生息しており生物多様性確保の観点からは、森林生態系保護地域など各種保護林 を4箇所設定している。

2 計画樹立に当たっての基本的考え方

森林は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮を通じて、 国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これらに加えて、保健・文化・教育 的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様 性の保全等への寄与等森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、国民の要請は高度化 ・多様化してきている。

一方、森林資源の状況を見ると、天然林については、資源内容が必ずしも十分なものとなってはいない。また、人工林の多くが未だ間伐等の施業が必要な育成段階にあるが、高齢級の森林が増加しつつある。量的には充実しつつあり、適切な間伐等の推進による整備・保全と国産材の利用拡大を通じた林業の再生を図っていく重要な時期を迎えている。

このような状況の下で、公益的機能の発揮を図りつつ木材資源の効率的な循環・利用に対応するため、従来から進めてきた若齢の人工林の間伐に加え、高齢級の人工林についても、コストを抑えた間伐を適切に行いながら、立地条件や国民のニーズに応じて長伐期化や育成複層林への誘導を計画的に実施するとともに、天然生林の的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を図る必要がある。また、保安林制度の適切な運用、山地災害等の防止対策などにより森林の保全の確保を図ることを基軸としつつ、森林の有する多面的機能のうち、重視すべき機能に応じた森林資源の整備及び保全の推進を図ることが必要である。なお、このとき、すべての森林には多種多様な動植物や土壌生物が生息・生育しており、それら生態系の保全に配慮した施業を通じて多様な林齢の森林を造成すること等が生物多様性の保全につながることに留意する必要がある。また、森林は二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫として重要な役割を果たしており、間伐等の森林整備の着実な実施や、保安林等の適切な管理・保全等について、関係機関等の連携のもと、「美しい森林づくり推進国民運動」の展開等を通じて、一層の推進を図る必要がある。

さらに、森林浴の場、森林の癒しの効果を活用した健康づくりの場、森林環境教育の場、 野生鳥獣との共存の場、ボランティアなどが森林づくりに参加する場等として森林空間を様々に利用する森林の総合利用に対応するとともに、景観の保全等の国民のニーズを踏まえた 多様な森林資源の整備を推進する必要がある。

こうした森林整備の展開に当たっては、路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及及び定着等に取り組む必要がある。

この計画においては、上記のような基本的な考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道等の開設、森林の保全、治山施設等に関する事項を明らかにするものである。

なお、計画策定等に当たっては、ヒバ資源の充実を図るなど当流域における多様な森林資源の整備及び保全に資するため、民有林・国有林間での緊密な連携調整を図りつつ策定するものである。

Ⅱ計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の区域は、次に掲げる市町村に所在する国有林野及び官行造林地の区域である。

市町村別面積

単位 面積:ha

市町村	面積	備考
総 数	86, 266. 88	
むっ市	58, 541. 13	
大 間 町	3, 279. 74	
東 通 村	7, 665. 22	
風間浦村	5, 208. 11	
佐 井 村	11, 572. 68	

注 森林計画図の縦覧場所は、東北森林管理局、東北森林管理局青森事務所、下北森林管 理署とする。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の整備及び保全にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適切な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進することとする。

具体的には、森林の有する水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化及び生物多様性保全の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病害虫や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進することとする。

そのため、本森林計画区の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度 発揮に対する要請、森林の構成、本森林計画区における国有林の位置付け等を踏まえ、以 下に掲げる森林の整備及び保全の目標及び基本方針において、森林の有する多面的機能を 発揮する上での望ましい姿、機能発揮に向けた誘導の考え方、目標とする森林の状態を明 らかにする。

(1) 森林の整備及び保全の目標

当計画区内の森林の自然的・社会的・経済的諸条件からみて、森林の有する水源かん養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化及び生物多様性保全の各機能について、特にその機能を高度に発揮させる必要のある森林の機能発揮の上から望ましい森林資源の姿は次のとおりである。

ア 水源涵養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林

イ 山地災害防止機能/土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに、 樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて 山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

ウ 快適環境形成機能

大気の浄化、騒音や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林及び汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成されている森林

エ 保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、 住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって必要に応じて保健・教育活動に 適した施設が整備されている森林

才 文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林 であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

力 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生息・生息する渓畔林

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

ア 期待する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

(水源涵養機能)

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、 下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地 については、縮小及び分散を図ることとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、 天然力も活用した施業を推進することとする。

ダム等の利水施設上流部等においては、水源かん養の機能が十全に発揮されるよう、保 安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。

(山地災害防止機能/土壤保全機能)

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、 土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能/土 壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、 林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、立地条件や国民の ニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

(快適環境形成機能)

国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する 森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効 果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割 を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。

(保健・レクリエーション機能)

観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林 公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリ エーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や国民のニーズ等に 応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。

また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

(文化機能)

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林 は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林 として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。 また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

(生物多様性保全機能)

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

(木材等生産機能)

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持 増進を図る森林として整備を推進することとする。

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の 健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保 育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

イ 森林の誘導の考え方

① 育成単層林・育成複層林・天然生林の区分

期待する機能の発揮に向けた森林の誘導については、育成のための人為*1の程度、単層・複層という森林の階層構造に着目し、以下の育成単層林・育成複層林・天然生林ごとに示すこととする。

a 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持する森林。

b 育成複層林

森林を構成する林木を択伐※2等により伐採し、複数の樹冠層※3を構成する森林として人為により成立させ維持する森林。

c 天然生林

主として天然力※4を活用することにより成立させ維持する森林※5。

- ※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表かきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈り、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。
- ※2 「択伐」とは、森林内の成熟木を数年~数十年ごとに計画的に繰り返し伐採(抜き伐り)すること。
- ※3 「複数の樹冠層」とは、樹齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより生じるもの。
- ※4 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。
- ※5 「天然生林」には、未立木地、竹林等を含む。

② 森林の区分に応じた誘導の考え方

森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に森林を利用していくため、以下の誘導の考え方に基づき森林の整備及び保全を進め、望ましい森林の姿を目指すこととする。

その際、全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されることが望ましい。

a 育成単層林

現況が育成単層林となっている森林のうち、成長量が比較的高く傾斜が緩やかな場所

に位置するものについては、木材等生産機能の発揮を期待する育成単層林として確実に維持し、資源の充実を図る。この場合、長伐期や短伐期など多様な伐期により確実な更新を図ることとし、水源涵養機能又は山地災害防止機能/土壌保全機能の発揮を同時に期待する森林では、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。

また、急傾斜の森林又は成長量の低い森林については、育成複層林に誘導する。この場合、公益的機能の発揮のため継続的な育成管理を実施することとし、立地条件に応じて広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。

なお、上記の考え方によらず、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び 文化機能の発揮を期待する森林では、景観の創出等の観点から、間伐等の繰返しにより 長期にわたって育成単層林を維持するか、又は立地条件に応じ広葉樹の導入等により針 広混交の育成複層林に誘導する。また、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に 生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、天然力を活用した更新を促し、 針広混交の育成複層林又は天然生林に誘導する。

b 育成複層林

現況が育成複層林となっている森林については、公益的機能の発揮のため引き続き育成複層林として維持することを基本とする。ただし、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、必要に応じて、天然力の活用により、天然生林への誘導を図る。

c 天然生林

現況が天然生林となっている森林のうち、下層植生等の状況から公益的機能発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林や、針葉樹単層林に介在するなど継続的な資源利用が見込まれる森林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導する。

その他の森林は、天然生林として維持する。特に、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林等については、自然の推移に委ねることを基本とする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等について、次のとおり 定める。

単位 面積:ha

	区			分		現	況	計画期末
	育	成	単	層	林		29, 760	29, 668
面積	育	成	複	層	林		21,871	21,872
惧	天	然	:	生	林		31, 303	31, 124
森林	森林蓄積 m³/ha						203	217

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他 森林の整備及び保全に関する基本的事項によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第7条の2に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うこととする。

また、森林の生物多様性の保全の観点から、施業の実施に当たっては、野生生物の営巣、 餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木、目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成 長を妨げないものについては、保残に努めることとする。

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
- (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法

森林施業を実施するに当たっては、第2で定める森林の整備及び保全の目標その他森 林の整備及び保全に関する基本的事項によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

(ア) 育成単層林施業を行う森林

育成単層林施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、人工造林又はぼう芽更新により高い林地生産力が期待される森林及び森林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

- a 主伐に当たっては、自然的条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、 1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採箇所の分散に配慮することとする。また、林 地保全、雪崩、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持等のため必 要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。
- b 主伐の時期については、高齢級の人工林が増加すること等を踏まえ、公益的機能の 発揮との調和に配慮しつつ、多様化及び長期化を図ることとする。

本森林計画区における樹種別、生産目標別の主伐の時期は、次のとおりとする。

(イ) 育成複層林施業を行う森林

育成複層林施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、人為と天然力の適切な組み合わせにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上実施することとする。

主伐に当たっては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から、自然的条件を踏まえ、 森林を構成している樹種、林分構造等を勘案して行うこととする。

また、立地条件、下層木の生育条件等を踏まえ、帯状又は群状の伐採等の効率的な施業の実施についても考慮することとする。

- a 択伐による場合は、森林生産力の増進が図られる適正な林分構造に誘導するよう適切な伐採率及び繰り返し期間によること。
- b 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保

存等に配慮すること。

(ウ) 天然生林施業を行う森林

天然生林施業にあっては、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより的確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上実施することとする。

- a 主伐については、(イ)の主伐についての留意事項によること。
- b 国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のために禁伐その他の施業を行う必要の ある森林については、その目的に応じて適切な施業を行うこと。

(エ) その他

保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号) 第7条の2に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林 ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うとともに、森林生産力の維持増進が図られ る施業方法によることとする。

(2) 立木の標準伐期齢

標準伐期齢は、樹種ごとに平均成長量が最大となる年齢を基準として、次のとおり定める。

地	区		樹	種				
		スギ	アカマツ、クロマツ	カラマツ その他針葉樹 広葉樹				
全	域	4 5	4 0	4 0	5 5	3 0		

(3) その他必要な事項

該当なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する基本的事項

ア 人工造林の対象樹種

人工造林における造林すべき樹種は、適地適木を原則とし、土壌、地形等の自然条件を的確に把握した上で、既往の造林実績、林産物の需要動向等を勘案して、スギ、アカマツ、カラマツ等のうち最も適合した樹種を選定することとする。

イ 人工造林の標準的な方法

a 地 拵

林地の保護及び地力の維持を図りつつ確実な更新を行うため、末木枝条の存置状況、 植生、地形等に応じた効率的な作業方法を採用することとする。

アカマツ、ヒバ等の有用天然稚幼樹が群状に生育している場合は、これを育成しているととする。

b 植 付

健全な苗木を用い、適期、適作業により活着率の向上と植栽当年からの旺盛な成長 を期待する。

植付時期は春植えを原則とする。

植栽本数は、下表を目安とし、立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況等に応じて調整する。なお、複層林施業については、下表の植栽本数に複層伐の伐採率を乗じて得られる本数を目安とする。ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

単位:本/ha

樹	種	植	栽	本	数
ス	ギ	2,	500~	~3, 0	00
カラ	マツ	2,	000	~2, 5	00

ウ 伐採跡地の更新すべき期間

公益的機能の維持、早期回復を図るため、人工造林によるものについては、原則として2年以内とする。

(2) 天然更新に関する基本的事項

ア 天然更新補助作業の対象樹種

天然更新補助作業の対象樹種は、アカマツ、ブナ等の有用天然木とする。

イ 天然更新補助作業の標準的な方法

更新を確保し、成林させるため、地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を実施することが必要かつ適当な森林については、それぞれの森林の状況に応じた方法により、施業を行うこととする。

また、期間を定めて更新状況を確認し、更新が完了していないと判断される場合は、植 裁等により更新を図ること。

a 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所についてかき起こ し、枝条整理等の作業を行う。

b 刈出し

ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。

c 植込み

天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然下種更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。

(3) その他必要な事項

該当なし

3 間伐及び保育に関する基本事項

(1) 間伐の標準的な方法

(ア) 間伐の時期

間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間の競争による優劣が生じた時期から行うものとするが、その目安は上層木樹高がおおむね9m、かつ、収量比数がスギ0.60以上、アカマツ0.70以上、カラマツ0.65以上とする。

(イ) 間伐の繰り返し期間

林冠が再び閉鎖する期間と間伐効果が成長に及ぼす期間を考慮して決定するが、おおむね10年を目安とする。

(ウ) 最終間伐の時期

主伐時期のおおむね10年前を目安とする。

(エ) 間伐率

目標材積間伐率は、35%を超えないものとする。ただし、法令等により間伐率の限度 が定められている林分については、その範囲内とする。

(2) 保育の標準的な方法

林木の保育は、樹種の特性、林分の状況、実行時期等を十分考慮し、常に実態を把握し、健全な林分の育成を図ることを目的に以下のとおりとする。

(ア) 作業時期、回数

	保育作業計画 (年)																
樹種	作	業 種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
スギ	下	ĮΙΚ	\triangle	0	0	0	0	\triangle									
	つる	5切、除伐								\leftarrow	0	\rightarrow	\leftarrow	0	\rightarrow		
	下	人工林	0	0	0	0	\triangle										
アカマツ	ĮΙχ	天然林	0	0	0	0	0										
	つる	5切、除伐						\leftarrow	0	\rightarrow		\leftarrow	0	\rightarrow			
カラマツ	下	ĮΙ	\circ	\circ		\triangle											
)) O		5切、除伐					\leftarrow	\bigcirc	\rightarrow		←	\bigcirc	\rightarrow				

注 ◎は2回刈、△は必要に応じて実施する。その他明示されていない保育については、現 地の実態に即し、必要に応じて行う。

(イ) 施業方法の基準

a 下刈

植栽木、有用天然木の生育状況及び植生の状況等現地の実態により適切な作業方法 を採用し、効率的な作業を行うこと。

下刈の終期は、植栽木の高さが雑草木より抜き出て、植栽木の生育に支障がなくなった時期とする。

b つる切

つる類の繁茂状況により必要に応じ実施することとし、かん木類の発生状況を勘案 して極力除伐作業と同時に実施すること。

c 除 伐

下刈の終了後、林分が閉鎖するまでの段階で、有用天然木の育成に配慮しつつ、目的樹種の生育を阻害している侵入木及び形質不良な造林木の除去を目的として実施すること。

なお、豪雪地帯における急激な疎開は、雪害の危険があるので、植栽木と侵入木の相互の配置状況を考慮し漸進的に行うこと。

(3) その他必要な事項

該当なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- (1)公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法については、別表のとおり定める。
- ア 公益的機能別施業森林の区域
 - ① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進するべき森林の区域 水源涵養の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域 に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置につ いてできるだけまとまりをもたせる。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を 有する治山事業施行地等についてはこの限りとしない。
 - ② 土地に関する災害の防止及び、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域
 - (ア) 森林の有する土地に関する災害の防止及び、土壌の保全の機能の維持増進を図るため 森林施業を推進すべき森林

山地災害防止機能・土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の 位置及び構成、当該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営一体性の確保の 観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。

ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施行地等については この限りとしない。

- (イ) 快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 快適な環境の形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置に ついてできるだけまとまりをもたせる。
- (ウ) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 保健/文化機能/生物多様性保全機能の高度発揮が求められている森林について、 森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点

から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定める。ただし、狭小な区域を 単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等について は、この限りとしない。

イ 公益的機能別施業森林区域内における施業の方法

- ① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域 当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大とともに伐採面積の縮小・分散 を図ることを基本とし、下層植生の維持(育成複層林施業にあっては、下層木の適確な 生育)を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、立地条件に応じて長伐期施業、択 伐による複層林施業、複層林施業(択伐によるものを除く)を推進することを旨とする。
- ② 土地に関する災害の防止及び、土壌の保全機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業をすべき森林の区域

当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じ、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、 複層林施業(択伐によるものを除く)など、良好な自然環境の保全や快適な利用のため の景観の維持・形成を目的とした施業の方法とする。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道(林業専用道を含む。以下同じ。)の開設及び改良に関する基本的な考え方 林道の開設については、森林の整備及び保全の目標の実現を図るため、森林施業の効率 的な実施に必要な林道について計画的な整備を促進する。

○基幹路網

単位 延長:km

区分	路線数	延長
基幹路線	258	834
うち林業専用道	_	_

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方 高性能林業機械を含む機械作業システムの導入を促進するとともに、効率的な森林施業 に資するため、林道、林業専用道及び森林作業道が有機的に連結するよう下表に示す路網 密度により路網を整備するとともに、近年の路網作設技術の向上も踏まえて、低コストで 壊れにくい作業路の整備を推進することとする。

区分	作業システム	路網密度	
	TF R VA/A	四州9征/文	基幹路網
緩傾斜地(0°~35°)	車両系作業システム	100m/ha以上	35m/ha以上
中傾斜地(15°~30°)	車両系作業システム	75m/ha以上	25m/ha以上
中限群地(15 /~30)	架線系作業システム	25m/ha以上	25m/ha以上
急傾斜地(30°~35°)	車両系作業システム	60m/ha以上	15m/ha以上
高順將地(30 / 233)	架線系作業システム	15m/ha以上	15m/ha以上
急 峻 地(35°~)	架線系作業システム	5m/ha以上	5m/ha以上

注1: 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を 移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤーダー等を活用する。

2: 「車両系作業システムとは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。 フォワーダー等を活用する。

- (3) 更新を確保するための林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその方法 該当なし
- (4) その他必要な事項 該当なし

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

森林の流域管理システムの確立及び国有林野事業における事業の民間実行の徹底を推進する上において、合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成、強化が重要となっている。

このため、林業事業体の体質強化、高性能林業機械の開発導入、林業労働者の就労条件の改善、労働安全衛生の確保等に関する一般林政施策の充実とあいまって、国有林野事業としても次の方策により林業事業体の育成、強化を図るとともに、これらを通じ優れた林業労働者の確保に資することとする。

ア 事業の計画的、安定的な発注等により経営の安定化を図る。

イ 事業主への労働安全衛生対策に関する指導、就労条件の改善への配慮等を行うととも に、森林施業の多様化等に対応した実行体制を確保し得るよう施工管理体制の確立に関 する指導や技術指導等を行う。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

林業機械化の促進については、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林 業機械の導入が重要であり、これまで国有林・民有林が連携してその普及に努めた結果、 着実に広まってきているものの、高性能林業機械の作業性能を最大限に引き出した作業シ ステムへの移行が進展せず、労働生産性の向上、生産コストの縮減に繋がっていない状況 が見られる。

このため、民有林関係者と連携を図りつつ、現地検討会等を通じた高性能林業機械を含む機械作業システムの普及・指導、オペレーターを養成するための研修フィールドの提供に取り組むほか、路網の整備、事業規模の確保に配慮した請負事業の発注に努め、林業事業体の高性能林業機械の導入の推進に寄与するよう努めることとする。

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

木材の計画的、安定的な販売に努めるとともに、木材の安定的取引関係の確立等による流通・加工コストの低減や供給ロットの拡大を通じ、需要者のニーズに即した製品を供給し得る体制に民有林と連携しながら取り組むものとする。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質変更に当たっては、林地の保全に十分留意することとし、地形、地質等の条件等に応じて実施地区を選定するとともに、土砂の切取り、盛土を行う場合には、法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設又は排水施設等を設けることとし、その他の土地の形質変更を行う場合には、その態様に応じて土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等適切な保全措置を講ずるものとする。

(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積:ha

		1	里位	面槓	: na
市町村	林 の 所 在 区 域 (林班)	面積	留意すべき事項	備	考
総数	P 9/ (1194)	76, 471. 54	1 保安林等については、指定		
むっ市	$1\sim22, 24\sim45, 60\sim73,$	53, 522. 46	の目的の達成に必要な施業を		
	76~83, 128~137,		行う。		
	149~152, 154~156,		2 立木の伐採に当たっては、		
	158~159, 161~166,		山地災害防止機能等に支障を		
	236~237, 240~243, 249,		及ぼすことのないよう留意す		
	251, 421~423, 429~439,		る。土地の形質変更は極力行		
	$661\sim664,701\sim816,$		わない。やむを得ず行う場合		
	818~826, 833~884,		は、必要最小限の規模とし、		
	$886 \sim 943, 945, 947 \sim 953,$		土砂の流出の防止等の施設を		
	$955\sim966, 969, 971\sim973,$		設けるなど林地の保全に十分		
	975~982, 1001~1004,		留意するものとする。		
	1023~1162, 1164~1196,				
	2081, 2085~2096				
大 間 町	2001~2006, 2012~2017,	1, 915. 64			
	2019~2033				
東 通 村	46~54, 84, 89~93,	6, 516. 1			
	95~96, 181~183,				
	190~215, 219~221, 225,				
	234, 238~239, 348~386				
風間浦村	2036~2084	4, 502. 74			
佐 井 村	2234~2238, 2241~2262,	10, 014. 6			
	2264~2270, 2272~2326,				
	2328~2343				

(3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 該当なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する事項

本森林計画区における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を 踏まえ、特に公益的機能の発揮が要請される森林については保安林として適切に管理・保 全していくこととする。

また、第3の4で定める公益的機能別施業森林の区域については、その機能を十分に発揮できるよう、必要に応じて保安林の指定施業要件の見直しを行うこととする。

(2) 保安施設地区に関する事項 該当なし

(3) 治山事業に関する事項

豪雨、地震、火山噴火、地滑り、流木等による山地災害を防止し、被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、地域の実情を踏まえつつ迅速かつ機動的な治山施設の設置等を行い、災害に強い森林の保全・再生を推進する。

また、ダム上流の重要な水源地や集落の水源となっている保安林等については、浸透・ 保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進する。

(4) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視等を適正に 行うこととする。

3 森林の保護に関する事項

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

森林病害虫等への被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等により病害虫等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、日常の管理を通じて適時適切に行うこととする。

特に、松くい虫被害については、重点的に巡視を行い早期発見に努めるとともに、適切な防除対策の推進を図ることとする。

また、ナラ枯れ被害については、先進地域において重点的に巡視を行い早期発見に努めるとともに、適切な防除対策の推進を図ることとする。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針

シカ等による食害や剥皮被害に対しては、公益的機能への影響を踏まえ、地方公共団体 等との連携を図りつつ、地域の実情に応じた被害対策に積極的に取り組むこととする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止し、林野巡視、山火事警防等を適時適切に実施することとする。

(4) その他必要な事項

森林の面積、森林の管理状況等を勘案して林内歩道の整備を図るとともに、森林の保 護思想の普及のための標識設置等を行うこととする。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積:1,000 m3

Γ,	√	八	総	数		主 伐		間		伐	
Ŀ	<u> </u>	分	総 数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
Ý	総	数	1, 797	1, 780	17	737	720	17	1,060	1,060	0
前沿		半5の量	933	924	9	384	375	9	549	549	0

2 間伐面積

単位 面積:ha

区分	間伐面積
総数	16, 197
前半5カ年の計画量	8, 389

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積:ha

区	分	人工造林	天然更新
総	数	2, 069	1,631
前半	5カ年の計画量	1,040	779

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長:m、面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置(市町村)	路線名	延長	利用区域面積	前半5 カ年計 画の箇 所	対図番号	備考(林班)
開設	総	<u></u> 数		6 6 路線	96, 593		59, 879		
	林	道		2 5 路線	31, 593		31, 279		
	林業	専用道		4 0 路線	65, 000		28, 600		
	自動	林道	むつ市	佐藤ヶ平林道支線	60	22	60	1	1187外
	車道			左股	2, 200	45	2, 187	2	1179外
				左股林道支線	532	10	532	3	1181外
				下狄川	2, 400	47	2, 381	4	2095外
				イタコ沢	920	11	920	(5)	1024外
				イタコ沢林道支線	300	68	257	6	1027外
				田名代	900	9	854	7	1033外
				上小川	2,600	97	2,600	8	1001外
				大宮沢林道支線1号	530	11	530	9	161外
				大宮沢林道支線2号	222	7	222	10	163外
				学校沢	400	4	386	11)	166外
				小倉平	1, 200	9	1, 200	12	836外
		林道計		12路線	12, 264		12, 129		
		林業専用道		三右ェ門沢	2, 300	8	500	13	1194
				釜の沢	2,000	88	2,000	14)	1042外
				三股沢	2,000	55	2,000	15)	1175外
				鍋滝赤滝連絡線	1, 500	55			
				昼飯場沢	1,600	6			
				上小川	1,000	35	1,000	16	1029外
				小倉平	1, 300	93	1, 300	17	836外
				二又沢	1,600	98	600	18	5
				新九郎	1, 500	68	500	19	849
				上畑尻沢	1, 200	41	500	20	869
				焼家戸沢	1, 200	55	800	21	727外

単位 延長:m、面積:ha

開設拡張別	種類	区分	(市町村)	路線名	延長	利用区域面積	前半5 カ年計 画の箇 所	対図番号	備考(林班)
開設	自動	林業専用道	むつ市	七ッ家戸林道支線	2, 300	80			
				釣木橋	1,600	24	500	22	726
				蛎崎越沢	1, 700	155	500	23	963
				面木沢	800	27	800	24	977外
				上中山沢	1, 500	68	500	25	906外
				蛎崎林道支線	1,500	74	500	26	937
				九艘泊・芋田	3, 500	98	500	27	983
				田の頭	1,700	177	1,000	28	957外
				上田の頭	1, 200	56	1, 200	29	957外
				口広支線	1, 300	56	300	30	951
		林業専用道計		2 1 路線	34, 300		15, 000		
		林道	大間町	金堀沢林道支線	200	3	190	31	2002
				金堀沢	1, 400	30	1, 390	32	2002外
		林道計		2路線	1,600		1, 580		
		林業専用道		木田橋林道支線	600	45	600	33	2036
				天狗沢	3, 200	41	700	34	32
				五ッ家戸	500	44	500	35	2006
		林業専用道計		3路線	4, 300		1,800		
		林道	東通村	小田野沢林道分線	246	5	246	36	84
				小田野沢林道支線	1, 400	9	1, 379	37	84
				大峠	605	12	605	38	54外
				中ノ股沢	2,600	143	2,600	39	369外
		林道計		4路線	4, 851		4, 830		
		林業専用道		袰部	800	39	800	40	198外
				時蔵沢	1, 400	89	400	41	210
				アオベラ連絡線	1, 500	28	700	42	49

単位 延長:m、面積:ha

開設拡張別	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域面積	前半5 カ年計 画の簡 所	対図番号	備考(林班)
開設	自動	林業専用道	東通村	大作沢	1,000	34	500	43	53
	車道			カベヤマ沢	1,700	100	700	44	364外
				北冷水	2, 100	23	500	45	438外
				畑沢野	1, 200	78	600	46	663外
				アオベラ支線	1,000	21	1,000	47	47外
		林業専用道計		8路線	10, 700		5, 200		
		林道	風間浦村	焼山沢	200	5	160	48	2075外
				釜の沢	1,600	10	1, 593	49	2078外
				小赤川林道支線	300	1	263	50	2088外
				小赤川	1, 200	1	1, 156	51	2086
				ニタ川林道支線	200	2	190	52	2071外
				鍵掛	7, 205	187	7, 205	53	2071外
				ニタ川	2, 173	24	2, 173	54	2071外
		林道計		7路線	12,878		12, 740		
		林業専用道		木田橋	1,500	46	500	55	2001
		林業専用道計		1路線	1, 500		500		1
		林業専用道	佐井村	磯谷左股沢	2,600	205	2,600	56	2278外
				黒岩沢	3,000	83	500	57	2239
				大山	700	15	700	58	2238外
				茶屋の沢	1, 200	80	500	59	2263
				原田家戸沢	2, 200	60	500	60	2282
				岩沢	1, 700	66	500	61	2267
				長後川	2,800	93	800	62	2288
		林業専用道計		7路線	14, 200		6, 100		

- 5 保安林整備及び治山事業に関する計画
- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
 - ①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積:ha

保安林の種類	面	積	備	考
		前半5カ年の計画	7月	与
保安林総数(実面積)	75, 961	75, 961		
水源かん養のための保安林	70, 867	70, 867		
災害防備のための保安林	5, 057	5, 057		
保健・風致の保存等のための保安林	1, 628	1, 628		

- (注)総数欄は、保安林の種類ごとの重複関係を除く面積を掲上した。
 - ②計画期間内において、保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び 面積等

単位 面積:ha

指定		森	林 の 所 在	面積		指定又は解除
解除別	種類	市町村	区域(林班)	Щ	前半5カ年 の計画面積	をとする由
指定	総	数		826	826	
	水源	計		826	826	
	かん養	むつ市	424~428	576	826	
			8 2 8			
			1 1 9 6			
		佐井村	831,832	250		
			2 2 8 6			

- ③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積 該当なし
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 該当なし
- (3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

	森林の所在	治山事業施	工地区数	主な工種	備考
市町村	区域		前半5カ	工。五五	Vm· J
			年の計画		
			地区数		
むっ市	25, 27, 29, 34, 76, 241, 735~736,	1 8	1 8	山腹工	
	741~742, 765, 890, 1042, 1052,			渓間工	
	1077, 1171, 2088~2089			本数調整伐	
大 間 町	2011, 2016, 2020~2021, 2023, 2029	6	6	渓間工	
				本数調整伐	
東 通 町	219, 220, 225	3	3	本数調整伐	
風間浦村	2057, 2068, 2071~2073, 2077	6	6	山腹工	
				渓間工	
				本数調整伐	
佐 井 村	2250, 2286, 2290, 2303, 2321	5	5	山腹工	
				渓間工	
				本数調整伐	
合 計		3 8	3 8		

第6 その他必要な事項

保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積:ha

				木 廿 の 正 左			中位.	<u> </u>
種 類	+	шт		森林の所在	面積	施業方法	備	•
-16-25 Z	むむ	町		区域(林班)	40 C20 FC	DIME 1 O		制限林)
水かん	مله	つ	Ш	1~22, 24~45, 60~73, 76~83,	49, 632. 56		保健	1, 426. 86
				128~137, 149~152, 154~156,		とおり	砂指	16. 48
				$158 \sim 159, 161 \sim 166, 236 \sim 237,$			定特保	976. 73
				240~243, 249, 251, 421~423,			定特1	1, 457. 73
				$429 \sim 439,661 \sim 664,701 \sim 702,$			定特2	2, 600. 1
				$704 \sim 714, 717, 719 \sim 746,$			定特3	7, 183. 78
				$749 \sim 777, 779 \sim 816, 818 \sim 826,$			県環特	32. 67
				$834 \sim 884, 886 \sim 943, 947 \sim 953,$			史 跡	253. 03
				$955\sim966, 969, 971\sim973,$				
				976~980, 1001~1004,				
				$1023\sim1161, 1164\sim1175,$				
				1177~1181, 1185~1196				
	大	間	町	$2003\sim2006, 2012\sim2017, 2020,$	1, 635. 05		鳥保特	182. 65
				2022, 2025~2026, 2028,				
				2030~2033				
	東	通	村	$46\sim54, 84, 89\sim93, 95\sim96,$	6, 301. 9			
				$181 \sim 183, 190 \sim 215, 219 \sim 221,$				
				225, 234, 238~239, 348~386				
	風間	間 浦	村	2037~2050, 2052~2078	3, 996. 22		県環特	35. 04
	佐	井	村	2234~2238, 2241~2261,	8, 532. 11		定特1	374. 03
				2264~2270, 2272~2279,			定特2	238. 27
				2288~2326, 2328~2341			定特3	1, 580. 55
							鳥保特	0.96
							史 跡	7. 19
	,	小計			70, 097. 84			
土 流	む	つ	市	6, 430, 715, 718, 725, 729, 731,	1, 977. 65		砂指	0. 57
				733~734, 746, 748, 752, 755,			定特保	316.06
				981, 984~985, 1075, 1172, 117			定特2	116.07
				6, 1182~1184, 1191, 2081,			定特3	65.05
				2085~2096			県環特	123. 46
							鳥保特	316.08
							史 跡	316.08
	大	間	町	2020, 2027	120. 12			
	東	通	村	348, 350	120.07			

単位 面積:ha

種	類			-	森林の所在	面積	施業方法	備	考
7里	刔	市.	可町	村	区域(林班)	山 作	旭未万伝	(重複	制限林)
土	流	風	間浦	村	2047, 2077, 2079~2084	415. 96	別紙1の	県環特	34. 4
		佐	井	村	2251, 2270, 2287, 2291,	831. 36	とおり	定特保	503. 8
					2295~2296, 2298, 2314~2316,			定特2	167. 98
					2318, 2320, 2325, 2328~2329,			定特3	112. 73
					2331, 2336, 2341~2343			鳥保特	509. 43
								史 跡	449. 55
			小計			3, 465. 16			
土	崩	風	間浦	村	2036, 2068, 2074, 2077~2078	26. 46		保安施	0. 01
		佐	井	村	2294~2296, 2298~2299, 2303,	285.63		定特2	164. 02
					2313~2316, 2318~2320, 2325,			定特3	36.89
					2328				
			小計			312. 09			
防	風	む	つ	市	19	5. 24			
		東	通	村	86~89, 92, 94, 176	266. 04		県環特	3. 52
			小計			271. 28			
干	害	む	つ	市	715~719, 747, 844, 945	807. 72			
		大	間	町	2001~2002	104. 24			
			小計			911. 96			
なた	ごれ	む	つ	市	810~811, 1058, 1074, 1088	97.81		保健	10.82
								砂指	3. 61
								定特1	10.82
								定特2	10. 21
			小計			97. 81			
保	健	む	つ	市	$33, 36, 39 \sim 43, 61 \sim 69, 72 \sim 73,$	1, 628. 49		水かん	1, 426. 86
					$77\sim 83, 1032, 1036,$			なだれ	10.82
					$1039 \sim 1049, 1054, 1058, 1066,$			保健	798. 33
					1074, 1164~1167, 1171~1172			砂指	39. 96
								定特保	124. 06
								定特1	798. 33
								定特2	197. 51
								定特3	351. 02
			小計			1, 628. 49			
	1	計				76, 784. 63			
保多	と 施		間浦	村	2077	0. 01		土崩	0. 01
		計				0. 01			

単位 面積:ha

1:5	\\\T:				森林の所在	1±	1-6-3116-1-371.	備	考
種	類.	市	町		区域(林班)	面積	施業方法		訓限林)
砂	指	む	つ	市	$1\sim2, 4, 6\sim7, 25, 28, 30\sim31,$	274. 57	別紙3の	水かん	16. 48
					$34, 36 \sim 37, 128 \sim 129, 701, 703,$		とおり	土 流	0. 57
					$717, 719, 744 \sim 753, 755 \sim 758,$			なだれ	3. 61
					$778,780 \sim 781,805,809 \sim 810,$			保健	39. 96
					833~835, 850~851, 857, 863,			定特1	58.84
					886, 891, 908, 910, 912, 916,			定特2	15. 21
					932~935, 961, 963, 965, 975,			定特3	14. 65
					979~980, 982, 1026~1028,				
					1033~1034, 1039~1040, 1045,				
					$1048 \sim 1049, 1051 \sim 1052,$				
					1054~1055, 1058, 1066, 1074,				
					1162, 1164~1168, 1170~1171,				
					1173, 1176, 1179~1181, 2089,				
					2093				
		大	間	町	2021, 2023	3. 31			
		風情	間 浦	前村	2040, 2043, 2045, 2047, 2051,	3.89			
					2077, 2084				
		佐	井	村	$2243 \sim 2249, 2252 \sim 2253, 2259,$	51. 12		定特3	3. 28
					$2262, 2264 \sim 2266, 2268,$				
					$2272 \sim 2276, 2280 \sim 2281, 2292,$				
					$2301 \sim 2302, 2307 \sim 2314, 2325,$				
					2328				
		計				332. 89			
定特	保	む	つ	市	$63 \sim 73,82 \sim 83,984 \sim 985,$	1, 293. 77	別紙2の	水かん	976. 73
					1053, 1057		とおり	土流	316.06
								保健	124. 06
								鳥保特	316. 08
								史 跡	316. 08
		佐	井	村	$2314\sim2316, 2318, 2320, 2325,$	503.96		土流	503. 8
					2328~2329, 2331, 2336,			鳥保特	503. 96
					2341~2343			史 跡	344. 71
		/	小計	•		1, 797. 73			

単位 面積:ha

				 森 林 の 所 在			備	考
種類	市	町		区域(林班)	面積	施業方法		制限林)
定特 1	む	つ		$39\sim43,61\sim62,64\sim73,$	1, 550. 99	別紙2の		1, 457. 73
				$79\sim83,798\sim799,801\sim802,$		とおり	保健	798. 33
				804, 806, 808, 813, 815,			なだれ	10.82
				818~819, 821~825,			砂指	58. 84
				$1039 \sim 1040, 1045, 1048 \sim 1049,$				
				1054, 1058, 1066, 1074,				
				1164~1166				
	佐	井	村	2300, 2304~2305, 2308, 2310	374. 03		水かん	374. 03
							史 跡	5. 89
	,	小計			1, 925. 02			
定特2	む	つ	市	3, 7, 14~18, 20~22, 24~27,	2, 991. 26		水かん	2, 600. 1
				$29, 31, 60 \sim 61, 65 \sim 73, 79,$			土 流	116. 07
				81~83, 706, 710, 725, 729, 731,			なだれ	10. 21
				733~734, 746, 752, 755, 768,			保健	197. 51
				770~774, 777, 790, 798~802,			砂指	15. 21
				804, 806, 808, 813, 815~816,				
				818~825, 1032, 1036,				
				1040~1047, 1065, 1074~1078,				
				1082, 1087~1089, 1095,				
				1097~1098, 1105, 1109, 1114,				
				1116~1118, 1120, 1122~1123,				
				1135, 1137, 1144, 1146~1147,				
				1150~1153, 1159, 1162				
	佐	井	村	2264~2265, 2272, 2295~2296,	605. 92		水かん	238. 27
				2298, 2314~2316, 2318, 2320,			土 流	167. 98
				2325, 2328~2329			土 崩	164. 02
	,	小計			3, 597. 18			

単位 面積:ha

丧 松				森 林 の 所 在	工 4	+ /- \//- \/- \/-		備	考
種 類	市	町		区域(林班)	面積	施業方法	(<u>Ē</u>	直複細	制限林)
定特3	む	つ	市	13, 17, 20~22, 31, 34, 37,	7, 808. 95	別紙2の	水か	ん	7, 183. 78
				$39\sim40,60\sim61,76\sim80,$		とおり	土	流	65.05
				$752 \sim 777, 781 \sim 785, 972 \sim 973,$			保	健	351. 02
				977~983, 1031~1032, 1036,			砂	指	14.65
				1039~1049, 1052~1054,			鳥保	特	58.4
				1056~1057, 1061~1065,			史	跡	390. 11
				1072~1073, 1075~1078, 1082,					
				$1087 \sim 1089, 1095, 1097 \sim 1103,$					
				1105, 1109, 1114, 1116~1118,					
				1120, 1122~1123, 1129, 1131,					
				1135, 1137~1138, 1144,					
				$1146 \sim 1147, 1149 \sim 1153, 1159$					
	佐	井	村	2285~2286, 2298~2299,	1, 952. 01		水か	ん	1, 580. 55
				$2301 \sim 2303, 2305 \sim 2308,$			土	流	112. 73
				2310~2311, 2328~2343			土	崩	36. 89
							砂	指	3. 28
							鳥保		6. 43
							史	跡	106. 14
		小計			9, 760. 96				
ı →	計				17, 080. 89	P.164			
県環特	む	つ	巾	1158, 2081, 2085, 2088, 2090	156. 13	別紙3の	水か		32. 67
	+	, <u>ح</u>	4-4-	00	0. 50	とおり		流	123. 46
	東国	通	村#		3. 52			風	3. 52
)里(]	則個	小儿	2058~2059, 2063, 2065, 2081	69. 44		 土	流流	35. 04 34. 4
	計				229. 09			1)IL	34. 4
鳥保特	むむ	つ	市	983~985	374. 48		定特	保.	316. 08
WA NK LA	ŗ		114	300 300	011.10		定特		58. 4
								跡	374. 48
	大	間	町	2014, 2016~2017	182.65		水か		182. 65
	佐	井		2314~2316, 2318, 2320, 2325,	510. 39		水か		0. 96
			. •	2328~2329, 2331, 2336,			土		509. 43
				2341~2343			定特		503. 96
							定特		6. 43
								跡	345. 85
	計				1, 067. 52				

単位 面積:ha

種	類			ź	森林の所在	面積	施業方法	備	考
1	754	市	町	村	区域(林班)	K	70 /C/3 IA	(重複制	训限林)
史	跡	む	つ	市	972~973, 983~985	764. 93	別紙3の	水かん	253. 03
							とおり	土 流	316.08
								定特保	316.08
								定特3	390. 11
								鳥保特	374. 48
		佐	井	村	2310, 2314~2316, 2318, 2320,	456.74		水かん	7. 19
					2325, 2334, 2342~2343			土 流	449. 55
								定特1	5. 89
								定特3	106. 14
								鳥保特	345. 85
						1, 221. 67			

注1 種類及び備考欄の重複制限林の略称は、以下のとおり。

水かん=水源かん養保安林

土 流=土砂流出防備保安林

土 崩=土砂崩壊防備保安林

干 害=干害防備保安林

なだれ=なだれ防止保安林

保 健=保健保安林

保安施=保安施設地区

砂 指=砂防指定地

定特保=国定公園特別保護地区

定特1=国定公園第1種特別地域

定特2=国定公園第2種特別地域

定特3=国定公園第3種特別地域

県環特=県自然環境保全地域特別地区

鳥保特=鳥獣保護区特別保護地区

史 跡=史跡名勝天然記念物

別紙1 保安林の指定施業要件

事項		<u>の指定応来安</u> 基	準
伐採の方	法	1 主伐に係るもの	
		(1) 水源のかん養又は風害、干害者	告しくは霧害の防備をその指定の目的と
		する保安林にあっては、原則とし	して、伐採種の指定をしない。
		(2) 土砂の流出の防備、土砂の崩壊	との防備、飛砂の防備、水害、潮害若し だんしん しんしん かんしん しんしん かんしん かんしん かんしん かんし
		くは雪害の防備、魚つき、航行の)目標の保存、公衆の保健又は名所若し
		くは旧跡の風致の保存をその指気	三の目的とする保安林にあっては原則と
		して、択伐による。	
		(3) なだれ若しくは落石の危険の[ち止若しくは火災の防備をその指定の目
		的とする保安林又は保安施設地区	区内の森林にあっては、原則として伐採
		を禁止する。	
		(4) 伐採の禁止を受けない森林につ	つき伐採をすることができる立木は、原
		則として、標準伐期齢以上のもの	りとする。
		2 間伐に係るもの	
		(1) 主伐に係る伐採の禁止を受けた	よい森林にあっては、伐採をすることが
		できる箇所は、原則として、省名	分が定めるところにより算出される樹冠
		疎密度が10分の8以上の箇所とす	ける。
		(2) 主伐に係る伐採の禁止を受ける	る森林にあっては、原則として、伐採を
		禁止する。	
伐採の限	度	1 主伐に係るもの	
			こおいて伐採年度ごとに皆伐による伐採
			は、原則として、当該同一の単位とされ
			系の方法として択伐が指定されている森
			をけている森林以外のものの面積の合計
			ころにより、当該指定の目的を達成す
			つき当該指定施業要件を定める者が標準
		F 37.1.1. = , = ,	令に相当する数で除して得た数に相当す
		る面積をこえないものとする。	- 1 10 4t) - 10 ct 100 4t 00 00 4t 17 12 14 16 2 50
			こより特に保安機能の維持又は強化を図
			は採年度ごとに皆伐による伐採をすること。 2四度は、公会で含はていることによりる。
)限度は、省令で定めるところによりそ
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	6必要の程度に応じ当該指定施業要件を
		定める者が指定する面積とする。	アの目的レオス保安サビャける比供にト
			Eの目的とする保安林における皆伐によ E林のらたその立木の全部又は相当部分
			そ林のうちその立木の全部又は相当部分 る部分が幅20メートル以上にわたり帯状
		に残存することとなるようにする	ひひくこり る。

事項	基準
伐採の限度	(4) 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原
	則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当す
	る数に省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相
	当する材積をこえないものとする。
	2 間伐に係るもの
	伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当
	該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、か
	つ、その伐採によりその森林に係る第1号(2)イの樹冠疎密度が10分の8を
	下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5
	年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが
	確実であると認められる範囲内の材積をこえないものとする。
植栽	1 方法に係るもの
	満1年以上の苗を、おおむね、1へクタール当たり伐採跡地につき的確
	な更新を図るため必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の
	割合で均等に分布するように植栽するものとする。
	2 期間に係るもの
	伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年
	以内に植栽するものとする。
	3 樹種に係るもの
	保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができ
	る樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとす
	る。

別紙2 自然公園における施業の方法

区 分	施業の方法
特 別	森林の施業に関する制限について、環境大臣はそれぞれの地区につき農林水
保護地区	産大臣と協議して定めるものとする。
第1種	1 禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り、単木択伐法を行
特別地域	うことができる。
	2 単木択伐法は次の規定により行う。
	(1) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。
	(2) 択伐率は現在蓄積の10%以内とする。
第2種	1 択伐法によるものとする。ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法
特別地域	によることができる。
	2 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地、
	要改良林分、薪炭林を除く。)は、原則として単木択伐法によるものとする。
	3 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。
	4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては
	60%以内とする。
	5 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合は環境省自然環境局長
	及び県知事は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。
	6 特に指定した風致樹については、保育及び保護に努めること。
	7 皆伐法による場合、その伐区は次のとおりとする。
	(1) 1伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く保
	残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利
	用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。
	(2) 伐区は、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはでき
	ない。この場合においても、伐区は努めて分散させなければならない。
第3種	全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないも
特別地域	のとする。

別紙3 砂防指定地等の施業方法

区 分	施業の方法
砂防指定地	県条例で定めるところによる。
県自然環境保全地域	「青森県自然環境保全条例」(昭和48年7月10日青森県条例第31号)
特別地区	で定めるところによる。
鳥獣保護区	「鳥獣保護区内の森林施業について」(昭和39年1月17日38林野計第
特別保護地区	1043号) による。

別表 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

市町村	森林の所在 (林班)	面積	施業方法
総数		86, 094. 91	
むつ市	<u> </u>	58, 408. 26	伐期の延長
	1~22、24~45、60~73、76~83、128~137、149~		長伐期施業
	152、154~159、161~166、236、237、240~243、		複層林施業
	249、251、252、421~439、661~664、701~816、		(択伐)
	818~826、828、833~985、1001~1004、1021~		(択伐以外)
	1162、1164、1196、2085~2096		
大間町	<u></u>	3, 279. 74	
	2001~2033		
東通村	計	7, 604. 96	
	46~54、84、86~96、176、177、181~183、190~		
	217、219~221、225、234、238、239、348~386		
風間浦村	計	5, 229. 24	
	2035~2084		
佐井村	計	11, 572. 71	
	831、832、2234~2243		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

- 2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
 - ① 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る森林

市町村	森林の所在(林班)	面積	施業方法
総数		11, 438. 91	
むつ市	計	6, 327. 34	伐期の延長
	1, 2, 4, 6, 7, 19, 25, 27, 28, 30, 31, 34, 36,		長伐期施業
	37、128、129、421、422、423、424、430、701、		複層林施業
	703、707、708、709、710、711、712、713、714、		(択伐)
	715、716、717、718、719、725、729、731、733、		(択伐以外)
	734、744、745、746、747、748、749、750、751、		
	752、753、755、756、757、758、778、780、781、		
	805、806、807、808、809、810、811、823、824、		
	833、834、835、844、850、851、857、863、864、		
	870、886、891、908、910、912、916、929、930、		
	932、933、934、935、942、943、961、963、965、		
	966、975、979、980、981、982、983、984、985、		
	1024、1026、1027、1028、1029、1033、1034、1037、		
	1039、1040、1041、1045、1048、1049、1051、1052、		
	1054、1055、1056、1058、1066、1074、1075、1088、		
	1089, 1162, 1164, 1165, 1166, 1167, 1168, 1170,		
	1171, 1172, 1173, 1176, 1177, 1179, 1180, 1181,		
	1182, 1183, 1184, 1191, 2081, 2085, 2086, 2087,		
	2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095,		
	2096	000 70	
大間町	計	220. 78	
	2008, 2010, 2011, 2019, 2020, 2021, 2023, 2025,		
 東通村	2027、2029、2030、2032 計	1, 653. 86	
水地们	94、348、349、350、351、352、353、354、355、	1, 000. 80	
	356, 357, 358, 361, 362, 363, 365, 366, 368,		
	370, 371, 372, 379, 380, 381, 383, 384		
風間浦村	計	833. 91	
\	2036、2039、2040、2042、2043、2045、2046、2047、	300.01	
	2051, 2057, 2060, 2064, 2067, 2068, 2072, 2073,		
	2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081,		
	2082, 2083, 2084		
1	• •		

単位 面積:ha

市町村	森林の所在 (林班)	面 積 施業方法
佐井村		2,403.02 伐期の延長
	2243、2244、2245、2246、2247、2248、2249、2251、	長伐期施業
	2252、2253、2259、2262、2264、2265、2266、2268、	複層林施業
	2270、2272、2273、2274、2275、2276、2280、2281、	(択伐)
	2282、2283、2284、2285、2286、2287、2290、2291、	(択伐以外
	2292、2293、2294、2295、2296、2298、2299、2301、	
	2302、2303、2305、2306、2307、2308、2309、2310、	
	2311、2312、2313、2314、2315、2316、2318、2319、	
	2320、2325、2328、2329、2330、2331、2332、2335、	
	2336、2341、2342、2343	

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図る森林

市町村	森林の所在 (林班)	面積	施業方法
総数		267. 91	
むつ市	計	5. 39	伐期の延長
	19		長伐期施業
東通村	計	262. 52	複層林施業
	86、87、88、89、92、94、176		(択伐)
			(択伐以外)

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

③ 保健機能の維持増進を図る森林

		147	
市町村	森林の所在(林班)	面積	施業方法
総数		12, 459. 84	
むつ市	計	10, 436. 35	伐期の延長
	3, 5, 6, 7, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21,		長伐期施業
	22、24、25、26、27、29、31、33、34、35、36、37、		複層林施業
	39, 40, 41, 42, 43, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66,		(択伐)
	67、68、69、70、71、72、73、77、78、79、80、81、		(択伐以外)
	82、83、131、706、710、724、725、728、729、731、		
	733、734、739、740、746、750、752、755、766、		
	768、769、770、771、772、773、774、777、782、		
	784、790、798、799、800、801、802、804、806、		
	808、811、812、813、815、816、818、819、820、		
	821、822、823、824、825、837、838、839、840、		
	841、842、843、844、848、849、850、865、866、		
	869、881、882、883、884、885、972、973、981、		
	983、1032、1036、1037、1039、1040、1041、1042、		
	1043、1044、1045、1046、1047、1048、1049、1053、		
	1054、1056、1057、1058、1064、1065、1066、1074、		
	1075、1076、1077、1078、1082、1087、1088、1095、		
	1097、1098、1105、1109、1111、1113、1114、1116、		
	1117、1118、1119、1120、1121、1122、1123、1128、		
	1130、1132、1133、1134、1135、1137、1144、1146、		
	1147、1149、1150、1151、1152、1153、1154、1156、		
	1158、1159、1161、1164、1165、1166、1169、1171、		
	1172、1174、1175、1178、1189、1193		
大間町	計	342.02	
	2010、2011、2014、2016、2017、2022、2024、2026、		
	2028、2029		
東通村	計	252. 88	
	88, 91, 93, 96, 191, 192, 193, 196, 197, 199,		
	205、206、207、211		
風間浦村	計	562. 01	
	2054、2055、2056、2058、2059、2063、2065、2066、		
	2067		
佐井村	計	866. 58	
	2241、2255、2256、2264、2265、2272、2273、2274、		
	2288、2289、2293、2300、2304、2305、2308、2310、		
	2311、2329、2331、2334、2335、2336、2341		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

(附) 参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha 比率:%

	区分		区域面積	森	林 面	積	森林比率
			1	総数②	国有林	民有林	②/①×100
	総数		141, 487	117, 982	86, 267	31,715	83
む	つ	丰	86, 379	73, 447	58, 541	14, 906	85
大	間	町	5, 206	3,875	3, 280	595	74
東	通	村	29, 439	21,709	7, 665	14, 044	74
風	間浦	村	6, 960	6, 544	5, 208	1, 336	94
佐	井	村	13, 503	12, 407	11, 573	834	92

- 注1 区域面積は、国土地理院「平成19年全国都道府県市区町村別面積調」による。
 - 2 国有林面積は、林野庁所管面積(官行造林を含む)で、民有林面積は地域森林 計画対象面積

(2) 地況 (気候)

観	測	地		気		温	(\mathbb{C})	年間降水量	最深積雪量	備	考
再汇	例	115	最	高	最	低	年平均	(mm)	(cm)	<i>ν</i> π	~7
む		つ	3	1.7	-1	3.0	9. 7	1, 427	63		
大		間	2	9.5	-	8.0	10.1	1,248	36		
脇	野	沢	3	1.9	_	9.2	10.0	1,448	78		

資料: 気象庁 (1998~2007年までの10カ年平均)

(3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

	区 分		総	数	森林		農地		その他
	<u> </u>		/ *	25	NAK-1-1	総数	うち田	うち畑	
	総数		141	1,487	117, 982	6, 102	1, 751	4, 350	17, 403
む	つ	市	86	5, 379	73, 447	3, 460	1,090	2, 370	9, 472
大	間	町	Ε,	5, 206	3, 875	330	42	288	1,001
東	通	村	29	9, 439	21, 709	2,000	551	1, 448	5, 730
風	間浦	村	6	5, 960	6, 544	19	9	10	397
佐	井	村	13	3, 503	12, 407	293	59	234	803

資料:農地は、「平成20年青森県統計年鑑」による。

(4) 産業別生産額

単位 百万円

	区分		総生産		第 1 次	産 業		第2次産業	第3次産業
		ſ	松生生	総 額	農業	林 業	水産業	免4 从生未	先3 仏性未
	総数	ζ	262, 401	9, 468	2,828	1, 235	5, 407	33, 301	231, 294
む	つ	市	192, 460	5, 546	2, 260	992	2, 294	15, 666	179, 802
大	間	町	14, 315	1,055	44	4	1,007	1,792	12, 104
東	通	村	43, 391	2,088	469	118	1, 501	13, 796	29, 436
風	間浦	村	5, 913	399	11	36	353	1,036	4, 740
佐	井	村	6, 322	380	44	85	252	1,011	5, 212

資料:平成17年度 「市町村民経済計算」

注1 総生産は、帰属利子等控除後であるため、各産業別生産額の積み上げ値より過小となる。

(5) 産業別就業者数

単位 人

									1 1 2
	区分	,	総数		第 1 次	産業		第2次産業	第3次産業
'	스 刀			総 数	農業	林業	水産業	第4 00	免 300 性未
ń	総数	ζ	37, 735	4, 308	1, 083	307	2,918	8, 711	24, 437
む	つ	市	28, 832	1,900	692	235	973	6, 293	20, 365
大	間	町	2,650	692	26	8	658	616	1, 340
東	通	村	3, 873	1, 156	325	32	799	1, 171	1, 545
風	間浦	村	1, 212	263	7	16	240	300	647
佐	井	村	1, 168	297	33	16	248	331	540

資料:総務省統計局「国勢調査報告」(平成17年)

注1 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

2 森林の現況

(1)齡級別森林資源表

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m3 立竹は1,000東 成長量:1,000m3

	成長量	2	2	4		4	4		4	4							-													
4 齡級	材積	49	46	44	2	40	39	1	40	39	_						6	2	4	2	2					4		4		
4		683.80	683.80	556. 21	127. 59	481. 21	476. 28	4.93	481. 21	476. 28	4.93						202. 59	79.93	122. 66	78.67	78.67		1. 26	0.88	0.38	122. 66	0.38	122. 28		
	成長量	3	3	2		2	2		2	2							1													
齢級	材積	16	16	14	2	12	12		11	=				1	-		4	က	2	2	2					2		2		
8	面積	449.85	449.85	361. 25	88. 60	288.30	287. 22	1. 08	269. 77	268.69	1.08			18.53	18.53		161.55	74.03	87.52	59. 57	59. 57		15. 20	14. 46	0. 74	86. 78		86. 78		
F	成長量																													
齢級	材積																													
2	面積	313.44	313.44	248.80	64.64	175. 51	175. 49	0.02	172. 62	172. 60	0.02			2.89	2.89		137.93	73.31	64. 62	73.31	73.31					64.62		64. 62		
F	成長量																													
齢級	材積																													
	面積	365. 20	365. 20	291. 75	73. 45		291.56	10. 76		291.56							62.88	0.19	65. 69				0.19	0.19		65. 69		62. 69		
	成長量	251	251	203	47	158	149	6	126	148	∞			2	2	1	6	24	38	1	1		43	32	10	46	21	28		
総数	材積	16, 861	16, 861	10, 629	6, 232	5, 596	5, 098	498	5, 450	5,007	443			146	95	22	11, 265	5, 531	5, 734	14	13	1	4, 916	3, 096	1,821	6, 334	2, 422	3, 913		
然	面積	86, 266. 88	82, 934. 51	52, 066. 62	30, 867. 89	30, 261. 89	30, 180. 36	81.53	29, 500. 66	29, 440. 84	59.85	(19. 76)		761. 23	739. 52	21. 71	52, 672. 62	21, 886. 26	30, 786. 36	259.39	253.05	6.34	21, 110. 17	12, 410. 16	8, 700. 01	31, 303. 06	223.	22, 080. 01		3, 332. 37
	Ţ	3	総数	針	万	総数		万	¥ 総数	層針			複	暑 総数		万	総数		立	¥ 総数	層針		复 総数	層針	木広	林総数	争	広	<i>\\\</i>	に対
	K A	総数	***	尼本	¥	<i>\$03</i> 6	唇类	¥	掣		H R	*	神		7十 松	<u> </u>		唇类	蒸	神		畄	*************************************		班		※:	生	竹林	無立木地

(注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m3 立竹は1,000束 成長量:1,000m3

	成長量	27	27	24	3	26	24	2	25	23	2		_			_		1							1		1		
	成	_	_	8	3		9		6	6	1		∞	7	10	4	2	2				2	1	4	6	1	8		
9 齡級	材積	1, 19	1, 191	1, 048	143	1,157	1,046	11	1, 129	1, 029	.01		28	1	1(34		32						,	29		28		
6		3.16	3.16	, 054. 19	8.97	1. 29	8. 79	2.50	830.19	7.69	2.50		201.10	1. 10		1.87	5.40	6.47				64. 20	5.82	48.38	357.67	9. 58	8.09		
	面積	6, 453.	6, 453.	6, 05	39	6, 03	6, 028.		5, 83	5, 827			20	201		421.	2	396.				9	,	4	32		348.		
	成長量	34	34	30	4	32	30	3	32	30	2					-		1							1		1		
X	材積 原	1, 176	1, 176	۱, 029	147	1, 141	۱, 026	115	I, 129	1, 018	110		12	7	2	36	3	32	1		1	9	2	4	28	1	27		
8齡級	1	1 //	1 1	1 29	10	13	30	3	1 2	1 2	13		28	8		84	12	1/	11	21	34	10	15	35	33	85	8(
	面積	6, 594. 7	6, 594. 7	6, 209. 6	385. 1	6, 170.9	6, 166. 80	4.13	6, 086. 65	6, 082. 5	4.1		84. 2	84. 2		423.8	42.87	380.9	9.6	3.5	6.3	60. 1	26. 4	33.6	353.8	12.8	340.9		
	成長量	56	56	24	2	22	24	_	22	24	1																		
38	材積 一	691	691	635	26	619	634	45	619	634	45					12	1	11	1	1					11		11		
7齡級	+	24	24	11	13	42	26	98	42	99	98					82	22	. 27	53	53		43	39	04	98	63	23		
	面積		4, 070. ;	3, 921.	149.	3, 910.	3, 908.	1.8	3, 910. 4	3, 908.	1.8					159. 8	12. !	147. ?	4. !	4. !		9. 0	5. 3	1. (148.86	2. (146. 2		
	成長量	56	56	22	2	22	22	1	22	25	1					-		1							1		1		
齢級	材積 一成	520	520	479	40	499	479	70	499	479	20					21	1	21							21		21		
9		90	90	63	. 43	46	38	80	25	44	80		94	94		09	25	32	. 70	70		. 70	70		. 20	85	35		
	面積	3, 585.	3, 585.	3, 467.	117.	3, 474.	3, 461.	13.	3, 473.	3, 460.	13.		0	0.		110.	9.	104.35	1.	1.		1.	1.		107.	2.	104.		
	成長量	19	19	18	1	18	18		18	18						_													
級	材積 一月	264	264	251	13	255	249	9	255	249	9					6	3	7	2	2					7		7		
5 齢級	7	69	69	06	79	96	28	38	96	28	38					73	32	41	31. 70	20		4. 24	68	35	79	0. 73	90		
	面積	2, 261.	2, 261.	2, 114.	146.	2, 088.	2, 080. 58	8.	2, 088. 96	2, 080.	8.					172.	34.	138.41	31.	31.		4.	1.	2.	136. 79	0.	136.		
			総数	針	Ā	総数	争	Ā	総数	針	立		総数	争	立	総数	針	立	総数	針	立	総数	針	Ā	総数	針	広		1
< 12	K K	総数	<u> </u>	后本	交	4/7×	后本	Ř	東 巣	画	成林	青	: 四	以林		****	汽车	Á	車車	皿:	成林	育複		以林	天林	緂	佳	竹林	無立木地
				~ ^	w-1					\prec	Н	*		.1 '	, .	- 21				1	〈炎	<u> </u>	<u>,</u>						兼
													1	7	7 3	Ħ													Ш

(注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m3 立竹は1,000東 成長量:1,000m3

	成長量	2	2	_	-	-	_		_							-		1							1		1		
	材積 一成	129	129	77	21	89	28	10	29	53	9		6	2	4	19	20	41				12	7	2	49	12	36		
14	面積	772. 71	772. 71	419. 46	353. 25	279. 73			233. 66	233. 66			46.07	46.07		492. 98	139. 73	353. 25				79.36	39.05	40.31	413.62	100.68	312.94		
	成長量	3	3	-	2	1	-		-	1						2	_	2							2		2		
	材積	180	180	98	94	70	29	11	28	51	7		12	8	4	110	27	83				19	4	15	91	23	29		
1 3	面積	958. 53	958. 53	389.81	568. 72	263. 71	263.71		228. 55	228. 55		(6.17)	35. 16	35.16		694.82	126. 10	568.72				170.69	20.91	149. 78	524. 13	105. 19	418.94		
	成長量	4	4	2	2	2	2		2	2						2		2							2		1		
齡級	材積 成	227	227	147	80	121	137	13	149	136	13		2	-	—	77	10	L9				17	-	16	26	6	51		
1 2	面積	1, 131. 11	1, 131. 11	585. 54	545. 57	532. 62	529. 79	2.83	525.86	523.03	2.83	(5.89)	6. 76	92 '9		598. 49	55. 75	542. 74				202.94	12.97	189.97		42. 78	352. 77		
	成長量	8	8	7	2	7	9		7	9						2		1							1		1		
齢級	材積 一成	516	516	437	19	452	425	27	449	423	56		က	2	1	64	12	25				8	4	4	26	7	49		
1 1	面積	2, 201. 17	2, 201. 17	1, 731. 93	469. 24	1, 662. 39	1, 662. 39		1, 646. 51	1, 646. 51			15.88	15.88		538. 78	69. 54	469. 24				48.89	17.18	31. 71	489.89	52.36	437.53		
	成長量	13	13	11	2	12	11	_	11	11	1					-		1							1		1		
齢級	材積 月	733	733	631	102	069	628	19	671	619	25		19	6	6	43	3	40				8	_	7	32	2	33		
1 0	面積	3, 532. 42	3, 532. 42	3, 095, 99	436. 43	3, 093. 54	3, 069. 54	24.00	3, 009. 94	3, 007. 65	2. 29		83. 60	61.89	21.71	438.88	26. 45	412. 43				67.79	7. 06	60. 73	371.09	19.39	351. 70		
			総数	針	Ţ	総数	針	Ą	総数	針	Ţ		総数	針	Ā	総数	华	Ţ	総数	手	Ţ	総数	針	Ţ	総数	手	立		Ą
* * * *	3	総数	***	包本	XX	₹\\\\	長本	Ř	掣		松	Ħ	阿爾	及林		***	惹素	À	東		送	掣		以本	天林	緂	生	竹林	無サ大地
1										\prec	Н	₩ <u></u>		 -	(型				*	√ ☆	* ‡	/						

(注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位:面積:ha, 材積:立木は1,000m3 立竹は1,000束 成長量:1,000m3

	画	7	2	-	-	-								Ī			2	_	-				1			-		-		
	成長量																													
9 齢級	材積	230	230	6	133	19	48	13	47	39	8		14	-	y	5	169	49	120				32	24	11	134	25	109		
1 9	面積	1, 264. 35	1, 264. 35	479.11	785. 24	235.97	235.97		167.07	167.07			68 90	000	68.90		1, 028. 38	243.14	785. 24				160.13	104.93	55. 20	868. 25	138. 21	730.04		
	成長量	က	3	1	1	-	-		1	1							2	1	-							1		1		
, 齡級	材積	231	231	96	135	19	19	17	64	25	12		7	2	ĥ	5	153	32	118				36	14	22	116	20	96		
1 8	面積	1, 189. 24	1, 189. 24	468.87	720.37	307.15	307.15		246. 13	246. 13			61 02	100	61.02		882. 09	161. 72	720.37				195. 63	72.87	122. 76	686. 46		597. 61		
	成長量	2	2	1	1	1	1		1								1		1							1		1		
齢級	材積 一月	174	174	72	102	9	25	13	21	42	6		14		01	4	109	20	88	1	_		28	10	18	80	6	71		
1 7	面積	98.98	98.98	325.01	561.95	228. 75	220. 79	7.96	185.88	177. 92	7.96	(10. 70)	42 87	7.0	42.8/		658. 21		553.99				163. 56	56. 45	107.11	494. 65	47.77	446.88		
	成長量	2	2	1	1												2	1	1							1		1		
齢級		158	158	9/	81	26	45	11	25	43	6		4	- 0	7.	2	102	31	71	1	-		56	12	14	75	10	22		
16	面積	814.03	814.03	377.99	436.04	223.96	223.96		206.32	206. 32			17 64		17.64		590.07	154.03	436.04				143. 68	58.94	84. 74	446.39		351.30		
	成長量	2	2	1	1	1	1		1	1				l			2		1							1		_		
5 齢級	材積 一成	155	155	72	83	L9	22	10	63	22	8		Ψ	- 0	7.	2	68	15	73				9	3	3	82	12	70		
15	面積	799. 54	799. 54	359.86	439. 68	284.88	284.88		263. 40	263. 40			21 48		21.48		514.66	74.98	439. 68				41.97	16.88	25.09	472. 69	58. 10	414. 59		
			総数	針	Ţ	総数	針	広	総数	針	广		※※	からか	<u></u>	过	総数	針	口	総数	針	Ā	総数	争	Ā	総数	針	Ţ		扣
12	K	総数	₹\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	后来	欬	₹\\$	高率	**	丰		工成林		南極國	Į‡ 4			₹\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	汽车	XX	東 巣		松	※ 育複		及	天林	緂	升	竹林	無立木地
										,				∤>	1+	<u> </u>	R					, ~	17	-						

(注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。3. () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

		6	6	~	_			ı	1	1				-	_		~	~	_				_		_	_	~	~		
	成長量	39	69	48	21												89	48	2.				3'	30		3	18	13		
1 断	材積	10, 039	10, 039	5, 241	4, 798	32	27	8	27	21	9		(8	5	3	10, 004	5, 214	4, 790				4, 624	2, 959	1,664	5, 380		3, 125		
Z 1 #	面積	631.	43, 631. 61	20, 118. 94	23, 512. 67	124. 13	124. 13		85. 44	85. 44					38.69		43, 507. 48	19, 994. 81	23, 512. 67				19, 218. 62	11, 668. 49	7, 550. 13	24, 288. 86	8, 326, 32	15, 962. 54		
	成長量	2	2	-	1												2	-	1				-	1		_				
因 <u> <u> <u> <u> <u> <u> <u> <u< td=""><td>材積</td><td>182</td><td>182</td><td>62</td><td>87</td><td>22</td><td>17</td><td>5</td><td>19</td><td>16</td><td>4</td><td></td><td>C</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td>160</td><td>77</td><td>82</td><td></td><td></td><td></td><td>82</td><td>25</td><td>33</td><td>75</td><td>25</td><td>20</td><td></td><td></td></u<></u></u></u></u></u></u></u>	材積	182	182	62	87	22	17	5	19	16	4		C	3	2		160	77	82				82	25	33	75	25	20		
7 7	面積	975.63	975.63	488. 60	487.03	101.66	101.66		86. 24	86. 24				-	15. 42		873.97	386.94	487.03				463. 29	267. 65	195.94	410.38	119. 29	291.09		
			総数	争	Ā	総数	針	Ā	総数	争	立		777	総数	針	口	総数	争	力	総数	針	Ţ	総数	針	Ā	総数	針	立		
1	~ 10	総数	404	汽车	XX	4/17	汽车	蒸	有単	·	沿		神酸。		以本		\$7\$	汽车	XX	東 巣		斑	丰		以林	天林	緂	生	竹林	無立木地
										\prec	Н	*			= 		_				\mathbb{R}	(€‡	Ź						411

(注) 1. 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。2. 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。3. () は、人工林の育成復層林の上、中層木の面積で外書。

(2) 制限林普通林別森林資源表

面積:ha,材積:㎡、成長量:㎡/年) 木加等	111111111111111111111111111111111111111				839.17 76, 546.12	9, 506, 799	5, 882, 993	15, 389, 792	178, 765. 8	41, 667. 2	220, 433. 0			1, 493. 20 9, 720. 76	1, 122, 153	349, 252	1, 471, 405	24, 646. 8	5, 595. 7	30, 242. 5			3, 332, 37 86, 266, 88	10, 628, 952	6, 232, 245	16, 861, 197	203, 412. 6	47, 262. 9	250, 675, 5
ha, 材積: m³,	林地以外の	量量			, 759. 89 1, 8,									, 129. 34 1, 49									2, 889. 23 3, 3,						
(面積:無分大物等	一致 植	予定地																					7						
	And the Control of th	仗轶剪地 未立木地 			79. 28									363.86									443.14						
		計 (大)	46, 506. 77	28, 200. 18	74, 706. 95	9, 506, 799	5, 882, 993	15, 389, 792	178, 765. 8	41, 667. 2	220, 433. 0	5, 559. 85	2, 667. 71	8, 227, 56	1, 122, 153	349, 252	1, 471, 405	24, 646.8	5, 595. 7	30, 242. 5	52, 066. 62	30, 867. 89	82, 934, 51 4	10, 628, 952	6, 232, 245	16, 861, 197	203, 412. 6	47, 262. 9	250, 675, 5
	11.00	石林																											
		111111111111111111111111111111111111111	20, 941. 75	28, 158, 48	49, 100. 23	5, 286, 493	5, 428, 311	10, 714, 804	51, 882. 4	33, 574. 9	85, 457. 3	944. 51	2, 627. 88	3, 572. 39	244, 113	306, 116	550, 229	2, 138. 0	4, 822. 3	6, 960. 3	21, 886. 26	30, 786. 36	52, 672. 62	5, 530, 606	5, 734, 427	11, 265, 033	54, 020. 4	38, 397. 2	92 417 6
	*	天然生林	8, 611. 11	19, 573. 30	28, 184, 41	2, 265, 904	3, 638, 553	5, 904, 457	19, 436. 9	23, 575. 7	43,012.6	611.94	2, 506. 71	3, 118, 65	155, 646	274, 375	430, 021	1, 204. 2	4, 683. 0	5, 887. 2	9, 223. 05	22, 080. 01	31, 303. 06	2, 421, 550	3, 912, 928	6, 334, 478	20, 641. 1	28, 258. 7	8 868 87
ウ 大 を	天然	育成複層林	12, 085. 98	8, 578. 84	20, 664. 82	3, 007, 660	1, 788, 781	4, 796, 441	31, 584. 6	9, 957. 2	41, 541. 8	324. 18	121.17	445.35	88, 119	31, 741	119, 860	886.8	139.3	1, 029. 1	12, 410. 16	8, 700. 01	21, 110, 17	3, 095, 779	1, 820, 522	4, 916, 301	32, 474. 4	10, 096. 5	42 570 9
		育成単層林	244.66	6.34	251.00	12, 929	617	13, 906	860.9	42.0	902. 9	8.39		8.39	348		348	44. 0		44. 0	253.05	6.34	259.39	13, 277	116	14, 254	904.9	42.0	6 976
		-1	25, 565. 02	41. 70	25, 606. 72	4, 220, 306	454, 682	4, 674, 988	126, 883. 4	8, 092. 3	134, 975. 7	4, 615.34	39.83	4, 655.17	878, 040	43, 136	921, 176	22, 508. 8	773. 4	23, 282. 2	30, 180. 36	81. 53	30, 261. 89	5, 098, 346	497, 818	5, 596, 164	149, 392. 2	8, 865. 7	158 257 9
	人工林	育成複層林	682.64	21.71	704.35	85, 741	51, 534	137, 275	1, 417. 2	541.8	1, 959. 0	26.88		26.88	5, 802	3, 421	9, 223	118. 4	48.8	167. 2	739. 52	21.71	761.23	91, 543	54, 955	146, 498	1, 535. 6	9 .069	2 126 2
		育成単層林	24, 882. 38	19. 99	24, 902. 37	4, 134, 565	403, 148	4, 537, 713	125, 466. 2	7, 550. 5	133, 016. 7	4, 558. 46	39.83	4, 598. 29	872, 238	39, 715	911, 953	22, 390. 4	724. 6	23, 115. 0	29, 440. 84	59.85	29, 500. 66	5, 006, 803	442, 863	5, 449, 666	147, 856. 6	8, 275. 1	156 131 7
		1	争		_	争		111111111111111111111111111111111111111	争		111111111111111111111111111111111111111	争	请広	11111111		请	11111111	,	量広	11111111	争		111111111111111111111111111111111111111			11111111	針		111111
	文文	Ì		面積			制限林 材積			成長量			面積			普通林 材積			成長量			面積			計材積			成長量	

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。 注2 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれていない。

(3) 市町村別森林資源表

H	H	;
- 育成単層林 162 24 62 2	## +#	5/
53. 27	53, 53.	71 53.
	20, 115. 61	20, 115. 61
31, 568 2, 816 31, 088	3, 591, 568	
72, 656 2, 816	3, 872, 656	3, 872, 656
	104, 785. 5	104, 785. 5
667. 5 180.	109, 667, 5	109, 667, 5
	757.88	757.88
1, 213	131, 213	51. 04 /57. 88 9, 552 131, 213
8, 394		
19, 607		13, 427 139, 607
608.8	3, 608. 8	
72.3		9
681.1	3, 681. 1	101
. 101	4, 320. 40	4, 320. 40
32. 05 187. 24	4, 532, 05 187.	187.
	658, 360	658, 360
57, 753 6 113 10 100	87, 753	
	70 406 7	20 406 7
(0	1, 501. 6	1, 501. 6
908.3 716.4	21, 908. 3 716.	, 908. 3 716.
08.63		
0. 0Z	0. UZ 1 709 6E	0. 0Z
8 080		
71, 444	1/_	1/_
9, 524	316	316
003.8		'
446. 2		
	8, 450. 0	
	3, 125. 05	3, 125. 05
22. 65 6. 34	22. 65	22. 65
	3, 147. 70	3, 147. 70
39, 125 361	469, 125	469, 125
139		
8, 264		
587.4		
963.6	963.6	93.7 963.6
33 I. U 30. S		22

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。 注2 複層林は下層木のみを対象とする。

量: m³/年)		111111111111111111111111111111111111111				86, 266. 88	10, 628, 952	6, 232, 245	16, 861, 197	203, 412. 6	47, 262. 9	250, 675, 5
横:m³、成長		-111	ī			3, 332. 37						
(面積:ha,材積:㎡、成長量:㎡/年)	和等	林地以外の	出			2, 889, 23						
里)	無立木地等	改植	、地 予定地									
		十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	보수거									
		全十十十	日をおと			443.14						
		111	<u> </u>	52, 066. 62	30, 867, 89	82, 934, 51	10, 628, 952	6, 232, 245	16, 861, 197	203, 412. 6	47, 262. 9	2 229 026
		77-74	\$ 2									
			111111111111111111111111111111111111111	21, 886. 26	30, 786. 36	52, 672. 62	5, 530, 606	5, 734, 427	11, 265, 033	54, 020. 4	38, 397. 2	92, 417, 6
		K	天然生林	9, 223. 05	22, 080, 01	31, 303. 06	2, 421, 550	3, 912, 928	6, 334, 478	20, 641. 1	28, 258. 7	48 899 8
	立木地	天然才	育成複層林 天	12, 410. 16	8, 700. 01	21, 110, 17	3, 095, 779	1, 820, 522	4, 916, 301	32, 474. 4	10, 096. 5	42, 570, 9
			育成単層林	253.05	6.34	259.39	13, 277	617	14, 254	904. 9	42. 0	6 946
			111111111111111111111111111111111111111	30, 180. 36	81. 53	30, 261. 89	5, 098, 346	497, 818	5, 596, 164	149, 392. 2	8, 865. 7	158, 257, 9
		人工林	育成複層林	739. 52	21.71	761.23	91, 543	54, 955	146, 498	1, 535. 6	9 .069	2, 126, 2
			育成単層林	29, 440. 84	59.85	29, 500. 66	5, 006, 803	442, 863	5, 449, 666	147, 856. 6	8, 275. 1	156 131 7
		区分		針	黄	111111111	針	黄	111111111	針	量広	111111111111111111111111111111111111111
		ıΔ			面積			十 村積			成長量	
		中門柱						森林計画計				

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。 注2 複層林は下層木のみを対象とする。

- 49 -

面積
重類別
林の神
)制限
4

\lambda b					市町村						
KA KA	むつ市		大間町	東運		風間測	乜	佐井	女	<u>√</u> п	
水源かん養保安林	49, 632	632. 56	1, 635. 05		6, 301. 90		3, 996. 22		8, 532. 11		70, 097. 84
土砂流出防備保安林	1,	977. 65	120.12		120.07		415.96		831.36		3, 465, 16
土砂崩壊防備保安林							26. 46		285. 63		312.09
飛砂防備保安林											
防風保安林		5. 24			266.04						271. 28
保 水害防備保安林											
~		07 TO	104.01								0111
		801.12	104. 24								911.90
安 砂 = 床 文 水 広 雲 保 字 林											
なだれ防止保安林		97.81									97.81
終											
林 防火保安林											
魚つき保安林											
航行目標保安林											
保健保安林	(1, 594, 55)	33.94								(1, 594, 55)	33.94
風致保安林											
11111111	(1, 594, 55) 52,	52, 554. 92	1, 859. 41		6, 688. 01		4, 438. 64		9, 649. 10	(1, 594, 55)	75, 190. 08
保安施設地区						(0.01)				(0.01)	
砂防指定地	(53.01)	221. 56	3.31				3.89		51.12	(53.01)	279.88
掛											
無											
胀											
公 第二種特別地域 医神经反射性反应 计多数形式 化二甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲											
特別保護地区	(1, 292, 79)	0.98						(203 80)	0 16	(1 796 59)	1 14
		25, 31						(374, 03)		(1, 899, 71)	25, 31
		249. 67						(570.27)	35.65	(3, 311, 86)	285.32
		545. 47						(1, 733, 45)	218. 56	(8, 996, 93)	764.03
園 地種区分未定地域											
ina i	(12, 823. 54)	821. 43						(3, 181, 55)	254.37	(16, 005, 09)	1, 075. 80
米											
1 道 第二種特別地域 然 5 <u>第一番時間時</u> 群											
K											
3 世紀十二条町本石 人名英											
4年日											
日然來現床主地教材別地區 都道麻具自然電撞保全地城舞別地区	(156 13)			(3.52)		(69 44)				(00 066)	
鳥歌保護区特別保護地区	(374, 48)	(182, 65)		(2: 02)		(1)		(510, 39)		(1, 067, 52)	
绿地保全地区	,							,		()	
風致地区											
塱											
史跡名勝天然記念物	(764. 57)	0.36						(456. 74)		(1, 221. 31)	0.36
種の保存法による管理地区 その佐											
から もない かんりん かいかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	_			(9 69)	2 600 O1	(80 45)	4 449 59	(4 1/10 60)	0 054 50	(90 170 69)	72 546 19
	(15, 766, 28) 53,	53, 598. 2/ (182, 65)	1, 862. 72	(3. 52)	6, 688. 01	(69.45)	4, 442. 53	(4, 148, 68)	9, 954. 59	(50, 170.58)	/6, 546. 12

(5) 樹種別材積表

単位 材積:1,000m3

林	種	種	スギ	ヒバ	カラマツ	アカマツ	その他 針葉樹	ブナ	ミズナラ	その他 広葉樹
総		数	3, 939	5, 579	309	789	2	2,822	338	3, 032
人	工	林	3, 921	135	308	732	2	7	0	485
天	然	林	18	5, 444	1	57	0	2,815	338	2, 547

(6) 荒廃地の面積

単位 面積:ha

	区	分	荒廃地
	総	数	46.4
む	つ	市	33. 56
大	間	町	_
東	通	村	11. 37
風	間浦	前村	-
佐	井	村	1.47

(7) 森林の被害

単位 面積:ha

	区	分			風刀	k害			雪	害			獣	煩害	
		7,1		16	17	18	19	16	17	18	19	16	17	18	19
;	総	数	, ,	25	63	17	1	0	0	0	-	-	0	-	ı
む	つ		市	20	34	13	1	0	-	0	-	-	-	-	1
大	間		町	0	-	3	-	-	0	-	-	-	-	-	1
東	通		村	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1
風	間	浦	村	0	20	1	1	1	1	1	1	1	0	1	ı
佐	井		村	5	9	ı	0	-	-	-	-	ı	ı	ı	-

資料:「東北森林管理局事業統計書」

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

単位 員数:人 金額:千円 面積:ha

	市町村別	組合名	組合員数	専従	出資金	組合員所有 (又は組合経営)	備	考
				職員数	総額	森林面積		
	総数	2組合	2, 257	11	198, 546	18, 152		
森	むつ市	下北地方	1,617	6	99, 716	12, 151		
林								
組	東通村	東通村	640	5	98, 830	6,001		
合								
	総数	10組合	443	I	120, 397	1, 369		
	むつ市	大湊町	41	1	348	24		
生		城ヶ沢	49	I	24, 824	231		
産		木野部	72	1	1,500	26		
森		銀杏木	54	I	6,600	80		
林	東通村	石持	27	1	1,000	197		
組		砂子又	18	1	1,080	19		
合		目名	38	1	69, 730	648		
		鹿橋	21	_	6, 495	68		
		白糠	94	_	3, 744	32		
		蒲野沢	29		5, 076	44		-

注 青森県団体経営改善課資料 (平成19年3月31日現在)

イ 事業内容及び活動状況等

単位 : 千円

森林	指導	販 売	購買	利用	備考
組合名	部門	部門	部門	部門	vm · J
総数	322	149, 873	30, 085	288, 345	
下北地方	0	29, 963	15, 612	183, 806	
東通村	322	119, 910	14, 473	104, 539	

注 青森県団体経営改善課資料 (平成19年3月31日現在)

(2) 林業事業体等の現況

単位 事業体数

	区	分		造林業	素 材 生産業	木材販売	木材・木製品 製造業
	総	数		8	17	41	27
む	1)	市	5	14	36	19
大	間	1	町	0	0	0	2
東	通	Á	村	3	2	1	1
風	間	浦	村	0	0	1	3
佐	井	Ė.	村	0	1	3	2

- 注 1. 造林業、素材生産業は農林水産省「2000世界農林業センサス」。 他は、「青森県木材業者登録名簿」(平成12年2月現在)
 - 2. 一事業体が複数の業務を行っている場合、それぞれ該当する欄に計上した。

(3) 林業労働力の概況

単位 人、%

区分	就業者	数(15歳以上	:)	備考
区 刀	総 数	うち林業	割合	C - mu
総数	37, 735	307	0.81	
むっ市	28, 832	235	0.82	
大 間 町	2,650	8	0.30	
東 通 村	3, 873	32	0.83	
風間浦村	1, 212	16	1. 32	
佐 井 村	1, 168	16	1.37	

資料:総務省統計局「国勢調査報告」(平成17年)

注1 総数には「不詳」を含む。

(4) 林業機械化の概況 (高性能林業機械)

単位 台

機械種名	総数	備考
フェラ-バンチャ	-	立木を伐倒する自走式機械
スキッダ	1	けん引式集材専用トラクタ (一人作業が可能なもの)
プロセッサ	7	枝払・玉切りする自走式機械
ハ-ベスタ	2	伐倒・枝払い・玉切り機械
フォワ-ダ	14	積載式集材専用トラクタ (一人作業が可能なもの)
タワ-ヤ-ダ	-	元柱を具備した自走式集材機
スイングヤ-ダ	ı	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブ-ムを装備

資料:東北森林管理局販売課(H19.9現在)

4 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

単位 材積:1,000m3 実行歩合:%

				1	戈 採	立木	材 積	į		
区	分	計		画	実		行	実	行 歩	合
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総	数	442	275	717	378	294	672	86	107	94
針	葉 樹	382	268	650	347	288	635	91	110	98
広	葉 樹	60	7	67	31	6	37	52	86	55

(2) 人工造林·天然更新別面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

		総	数				人工	造材	.			天然	更新	Ť
計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合	計	画	実	行	実行歩合
2,	704	2,	107	78	79	92	32	26	41	1, 9	912	17	82	93

(3) 林道の開設又は拡張の数量

単位 延長:km 実行歩合:%

	開] 設延長	•
	計画	実 行	実行歩合
総数	25. 7	7. 4	29

(4) 保安施設の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

括 		指 定		解除			
種類	計画	実 行	実行歩合	計画	実 行	実行歩合	
総数	54, 144	53, 569	99	-	-	-	
水源かん養	54, 109	52, 465	97	1	1	-	
災害防備	5	1, 104	221	ı	I	_	
保健、風致の保存等	30	-	_	-	-	_	

イ 保安施設地区の指定 該当なし

ウ 保安施設事業

単位 地区

		, ,
	面	積
	計 画	実 行
総数	33	18

注 計画は10ヵ年分

5 林地の異動状況 (森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積:ha

農	用	地	レジャー施	住宅,別荘,工 場等建物敷地及 びその附帯地	採石採土地	その他	合 計
		-	-	_	-	28. 21	28. 21

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積:ha

原野	農用地	その他	合 計	
-	0. 21	17. 43	17. 67	

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 材積:1,000m3 面積:ha 延長:km

分		期	I	П	Ш	IV	V	VI	VII	VIII
	総	総数	933	864	904	931	917	898	925	937
伐		針葉樹	924	856	896	922	908	887	914	926
採	数	広葉樹	9	8	8	9	9	11	11	11
立	主	総数	384	353	339	369	363	365	384	407
木		針葉樹	375	345	330	361	354	355	373	396
材	伐	広葉樹	9	8	8	9	9	11	11	11
積	間	総数	549	511	565	561	554	532	541	530
		針葉樹	549	511	565	561	554	532	541	530
	伐	広葉樹	0	0	0	0	0	0	0	0
造林	総	数	1,819	1,881	1, 786	1,813	1,812	1,743	1,703	1,670
面積	人	工造林	1,040	1,029	961	1,013	999	902	843	829
四個	天	然更新	779	852	825	800	813	841	860	841
林道	開彰	设延長	90.6	5.4						

(2) 分期別期首資源表

注 単位未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと総数は必ずしも一致しない。

7 その他

(1) 国有林の地域別の森林計画の沿革

樹立時期	区分	計画期間	計画期間	備考
平成3年12月	一斉樹立	自平成4年4月1日 至平成11年3月31日	7年	
平成 5 年12月	経常樹立	自平成 6年4月1日 至平成16年3月31日	10年	
平成 9 年12月	一斉樹立	自平成 6年4月1日 至平成16年3月31日	10年	
平成10年12月	経常樹立	自平成11年4月1日 至平成21年3月31日	10年	
平成13年12月	一斉樹立	自平成11年4月1日 至平成21年3月31日	10年	
平成15年12月	経常樹立	自平成16年4月1日 至平成26年3月31日	10年	
平成20年12月	経常樹立	自平成21年4月1日 至平成31年3月31日	10年	
平成23年12月	一斉変更	自平成21年4月1日 至平成31年3月31日	10年	

(2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間

職名	氏 名	樹立に従事した期間
計画課長	飯島 康夫	平成23年4月~12月
流域管理指導官	小森 哲也	平成23年5月~12月
自然遺産保全調整官	新屋敷 哲也	平成23年4月~12月
計画課長補佐	加藤 重義	平成23年4月~12月
森林施業調整官	相馬 勝則	平成23年4月~12月
企画官	加賀 誠	平成23年4月~12月
企画係長	工藤 信彦	平成23年4月~12月
経営計画第一係長	見市 貴司	平成23年4月~ 7月
経営計画第一係	安藤 菜穂	平成23年4月~5月
経営計画第二係長	劔持 直樹	平成23年4月~12月
経営計画第三係長	鈴木 春美	平成23年4月~5月
経営計画第三係長	中村 誠	平成23年5月~12月
経営計画第四係長	松浦 博文	平成23年4月~5月
経営計画第四係長	田畑 良輝	平成23年5月~12月
経営計画第五係長	香川 直樹	平成23年4月~12月
経営計画第六係長	太田 正孝	平成23年4月~12月
計画課付	高橋 茂	平成23年5月~12月
計画課付	髙橋 良次	平成23年8月~12月